

シュティルナーとヘス

自由・結社・共同体およびその実現をめぐる

片桐稔晴

一八三一年、それまでドイツの哲学界に君臨していたヘーゲルが歿するとともに、その学派は左右に分裂した。右派である「敬虔主義的正統派」と左派、いわゆる

「青年ヘーゲル学派」とがそれである。そして四〇年代になると、前者が「封建的・絶対主義的反動」との結びつきを緊密なものとしていくのたいして、「新興急進ブルジョアジーの哲学」として登場してきた後者は、内部における諸論争をつうじてその解体過程をあゆむことになる。

一般に「アナキズム思想の先駆者」とされるシュティルナー、および「真正社会主義」の理論的代表者として知られるヘスは、ともに、こうした「青年ヘーゲル学派」の解体過程の渦中にあり、それぞれの論点を異にしながらも、ともにアナキズム思想を展開するという共通性をもった人物である。以下では、自由・結社・共同体

をめぐる両者の批判と反批判を検討することによって、四〇年代のドイツにおけるアナキズム思想がもつ特質を明らかにしてみたいと思う。

一 ヘスのシュティルナー批判と反批判

マックス・シュティルナー (Max Stirner 一八〇六一—八五六) は、本名をヨハン・カスパー・シュニッツト (Johan Kaspar Schmidt) といひ、一八〇六年一〇月二五日にバイロイトに生まれた。シュティルナー (Stirner) というペンネームは、かれの額 (Stirn) が高いことからつけられたあだ名である。一八四五年、かれはその名著『唯一者とその所有』を発表することによって、一躍世間の注目と批判の対象となったが、四八年革命以後は忘れられた存在として、一八五六年六月二五日に病毒感染のため死んだ。

●「青年ヘーゲル学派」の解体過程の渦中

ところで、かれの著書にたいする批判的な論調は、マルクス、エンゲルス、フォイエルバッハ等の同時代人によって展開されてきたが、一八四五年に発表された『最後の哲学者たち』もそうした論調のひとつであった。

この『最後の哲学者たち』の著者であるモーゼス・ヘス (Moses Hess, 一八二一—一八七五) は、一八二一年一月二日にライン地方のボンに生まれた。かれはユダヤ系商人の裕福な家庭に育ったが、幼年時代、ユダヤ教の信仰心あつい祖父のもとで民族教育をうけてユダヤ人救済を志すようになる。そのため、かれは、歴史や哲学の勉強に専念しようとするが、長男であるモーゼスに家業をつがせようとする父と衝突する。こうして、かれは、自己自身の制約からの「自由」と社会的自由との理論的結びつけに苦悶する生涯を送ることになったのである。

さて、ヘスによるシュティルナー批判の論点は、大別して、つぎの二点に集約しうる。すなわち、第一に、シュティルナーの、いわゆる「エゴイズム」についてであり、第二に、「エゴイズムの結社」についてである。前者について、ヘスは、つぎのようにいう。「シュティルナーによれば、これまでのエゴイズムたちの全欠陥は、かれらが自己のエゴイズムについてなんらの意識ももっていないことにこそ存する」と。では「さしあたって、エゴイズム一般とは何か？、そして、エゴイズムの生活と愛のある生活との違いはどこに存するのか？」。換言すれば、「エゴイズムは、何によって愛とは区別されるのか？」と。シュティルナーのいうところにそくして

考えれば、それは結局、「エゴイズムというものが愛のない生活であり、労働のない享受であり、生産のない消費である」と。要するに、「エゴイズム的な生活は、瓦解しつつある、自らを食いつくす動物界の生活」であり、したがって、「シュティルナーの理想は、(個々人の利己主義の——引用者) 市民社会である」と。

このように「エゴイズム」を理解し批判するヘスは、第二に、シュティルナーのいう「エゴイズムの結社」について、つぎのようにいう。「シュティルナーは、まじめになってエゴイズム的な交通の原初形態、あらゆる間接的な強盗殺人を復活できると思っているのだ！」と。否、そうではなく、「人間が結合し、共同体のなかで生活し、仕事をし、そして私的取得 (Privaterwerb) を止揚する」ところの「有機的共同体」を実現させることが必要なのだ、とヘスはいう。

このようなヘスの批判にたいして、シュティルナーは、さっそく、『シュティルナーにかんする報告の著者たち』と題する小論文を発表し、反批判を展開する。そのなかで、かれは、つぎのようにいう。「ある人々の欲望が他の人々の欲望を犠牲にして満たされ、たとえはある人々の休息の欲望が他の人々が疲れきるまで働かざるをえない事実のおかげで充足されることができ、他の人々が貧困のうちに生活し、また餓死するがゆえに、安楽な生活を送ることができ、あるいはまた他の人々が赤貧の暮らしに甘んずるほど愚かであるために、放埒な生活ができる、等々の社会、このような社会をヘスは『エゴ

●「エゴイズム的な生活は自らを食いつくす動物界の生活」(ヘス)

イスト的結社」とよび、さらに無邪気に、また許しがたいやり方で彼式の「エゴイズムの結社」をシュティルナーの「エゴイズムの結社」と同一視するのだ」と。換言すれば、シュティルナーのいう「エゴイズム」というのは、通俗的に理解されている「エゴイズム」とは区別されて、したがって「エゴイズムの結社」と「エゴイズムの結社」とは区別されて論じられねばならない。これが反批判にさいしてのシュティルナーの論点である。

二 自由の規定をめぐって

「自由はこれまで哲学者たちによって二重のしかたで規定されてきた。すなわち一方では、個人がそのなかで生きる諸々の事情と関係にたいする支配力として、——すべての唯物論者から規定され、他方では、自己規定として、現実の世界からの離脱として、たんに想像的な、精神の自由として——すべての観念論者、とくにドイツの観念論者によって規定されてきた。」

これは、『ドイツ・イデオロギー』の著者たちによる、「自由」の規定についての総括である。このことを念頭に置きながら、シュティルナーとヘスによる「自由」の規定をみてみよう。

まず、シュティルナーについて。かれは、自己の「エゴイズム」あるいは「エゴイズム」を論ずるさいに、つぎのような「自由」についての理解を明らかにする。

「自由——何からの？」だがしかし、「何ものかから自由であるとは——要するに、のがれている、あるいは、免れてある、ということ」でしかない、と。ここには、観念論者のそれと同様な「自由」の規定がみられる。そして、このような「自由」の規定にもとづいて、かれは、つぎのようにそれを批判する。「自由はただ、自らを免れてあらしめよ、すべて重荷なるものから自らを解き放て、と教えるばかりで、諸君自身が何者であるか、を教えるはしない。免れよ、免れよ！ 自由の合言葉はかく詭い、そして諸君は、ひたすら呼び声に従ううち、諸君自らを逃れ免れ出て、『自己自身を否定する』にいたる」と。

こうして、観念論者によって規定されてきた「自由」の無意味さを痛烈に批判したのちに、かれは、つぎのようについて、「だが、固有性は諸君を諸君自身へと呼びかえすのだ。固有性は、かく語るのだ、『汝自身にかえれ！』と。したがって、諸君は、『自己否定』においてまさに諸君から諸君自身をうばい去るところの自由などとは求めず、諸君自身を求め、エゴイズムとなり、諸君のおのおのがひとつの全能の自我となるのだ」と。ここには、シュティルナーの「エゴイズム」あるいは「エゴイズム」の意味内容がしめされている。すなわち、自己を求め、自己を自己自身へ呼びかえす「固有性」、これ

●「エゴイズムの結社」と「エゴイズムの結社」とは区別されねばならない

●自己を自己自身へ呼びかえす「固有性」



モーゼス・ヘス

がシュティルナー的「エゴイズム」であり、この「固有性」をもった人間、これがシュティルナー的「エゴイズム」なのである。そしてそれは、「のがれている、あるいは、免れてある」という観念論者の「自由」論の批判をつうじて獲得されたものである。

だがしかし、このシュティルナー的「エゴイズム」あるいは「エゴイズム」は、他面で、かれなりの「自由」論に立脚して展開されているのである。この点について、かれは、つぎのようにいう。「自由とは本質的に——自己解放（自己の自由化）であり、つまりは、私が自らの固有性によって手にしえたただそれだけの自由しか私は所有しえない」ということである、と。換言すれば、いわゆる自己の「意志決定の自由」——これがシュティルナーの「自由」の規定である。それは、一見、「個人がそのなかで生きる諸々の事情と関係にたいする支配力」

として規定された、唯物論者の「自由」につうずるかのようであるが、シュティルナーにあつてはそうではない。というのも、かれにあつては、「私の事柄を、無の上に、私はすえた」からである。したがつて、かれにあつては、自己の「意志決定」にあたつての自己の「支配力」のみが面的に強調されることになる。そしてこの意味で、かれは、「エゴイズム」を「生まれながらの自由人、本来的自由人」とするのである。

これにたいして、ヘスの「自由」の規定は、「必然性」との関連で論じられたヘーゲルの「自由」論を継承したものである。この点について、かれは、つぎのようにいう。「自由とは、自己制限による外的制限の克服であり、活動的なものとしての精神の自己規定であり、自然規定の自己規定への止揚である（『行為の哲学』）と、ここには、たんなる「意志決定の自由」ではなく、「個人がそ

●本来的自由人としてのエゴイズム

のなかで生きる諸々の事情と関係」が「外的規定」とされ、またそれにたいする「支配力」が「自己規定への止揚」とされ、したがつて唯物論者の「自由」の規定に共通したものがみられるのである。

そして、このような「自由」の規定に立脚するヘスであればこそ、「私の事柄を、無の上に、私はすえた」として「外的規定」を考慮せず、一面的に「生まれながらの自由人、本来的自由人」である「エゴイズム」になれ、と主張するシュティルナーは、当然、批判の対象となるのである。

かくして、シュティルナーの反批判からは、両者における論点のずれが知らされたが、本来的には、それは「自由」の規定をめぐる両者の相違に帰因したものであった。

三 エゴイズムの結社か、有機的共同体か

ヘスとシュティルナーの批判と反批判は、シュティルナー的「エゴイズム」をめぐるそれと同時に、他方で、両者の主張する「結社」と「共同体」をめぐるでも展開されていた。すなわち、シュティルナーはその反批判のなかで、ヘスが「彼式の『エゴイズムの結社』をシュティルナーの『エゴイズムの結社』と同一視するのだ」と反論していたことは、前述した通りである。そして、この問題をめぐる批判と反批判をつうじて、「自由」の規定をめぐる両者の相違があらためて明らかになる。

さて、シュティルナーの「結社」構想からみてみよ

う。この点について、かれは、つぎのようにいう。「あの社会の限定するものが、私の自由であるかそれとも私の固有性であるか、ということでは相違がある。ただ前者だけである場合には、その社会とは、ひとつの結社化であり、和合であり、結社であるのだが、これに反し、固有性が滅亡の危機にさらされるときには、その社会とは、権力そのものの、私の上なる権力であり、私によって達しがたいもの」となる。というのも、「結社の目的は、まさに——自由ではないからだ。結社はそれとは逆に固有性のために、しかもただ固有性だけのために、自由を犠牲とするのだ」からである。たとえ「自由」を犠牲にしても、不断に「固有性」が発揮される社会、これがシュティルナーのいう「エゴイズムの結社」であり、「生まれながらの自由人、本来的自由人」の「結社」である。

●「自由」を犠牲にしても不断に「固有性」が発揮される社会

したがつて、このような観点からみれば、「共同体なるものはすべて、その力の事実の度合いに応じて、強いにしろ弱いにしろ、その成員にとつてひとつの権威となりかれらにもろもろの制約を課せようとする傾向をもつ。つまり、共同体は、「限定された臣下の悟性」を要求し、また要求せざるをえないのだ。共同体は、その所属者が共同体に臣従し、その「臣下」であることを要求し、まさに臣従性によって共同体は成りたつのだ」と。とはいえ、この「共同体」が「自由」を犠牲とするだけで、「固有性」を「滅亡の危機」にさらさなければ問題は無い。だがしかし、そのような場合には、その「共

●「臣従性」によって共同体は成りたつ

「共同体」とは、「ひとつの結社化であり、和合であり、結社である」。このことを換言すれば、その「共同体」はもはや「共同体」ではなく、シュティルナーのいう「結社」なのである。

こうして、「固有性」、したがって自己の「意志決定の自由」を基準にして、シュティルナーは「結社」を構想し、「共同体」を批判するのである。

これにたいして、前述した「自由」の規定に立脚するヘスは、「外的規定の自己規定への止揚」によって、「健全な自由の生活領域」たる「有機的共同体」を構想し、それを実現させようとする。そしてそのために、「自己規定」によって止揚されるべき「外的規定」の解明にむかう。

さて、「外的規定」の解明にさいして、ヘスが依拠するところのものは、類的・社会的存在・協働としての「人間の本質」論である。この点について、かれは、つぎのようについて、「人間の本質は社会における生活であり、生活一般は個別的な諸力の協働」(わが社会の現状とその救済策について)である、と。

このように、「人間の本質」を類的・社会的存在・協働に求めるヘスは、つぎのような独自の「生命」論に立脚して、そのことを論証する。すなわち、かれによれば、「生命とは生命活動の交換」であり、「生物の生産的活動の媒介物がその生物の譲渡しえない生活手段であり、生命の媒介物」である。したがって、「地上のもろもろの生産活動の交換の、譲渡しえない媒介物は、地上

の生命要素であり、人間がその社会的生命活動を相互に交換する領域——とくに社会における交通——は、譲渡しえない社会的生命要素である」(貨幣体論)と。ここでは、類的・社会的存在・協働としての「人間の本質」が、「社会における交通」としてとらえなおされている。この意味において、「交通こそ人間の現実の本質であり、しかもそれは人間の理論の本質たる現実的生命意識であり、同様に人間の実践の本質たる現実的生命活動である」とされるのである。

こうして、類的・社会的・協働から出発して、「交通こそ人間の現実的本質」であるとするとヘスは、だがしかし、今日までそのことの認識されぬまま、したがって「外的規定の自己規定への止揚」がなされぬままにあることの原因性を解明しようとする。そして、かれは、それを個と類の分裂にみい出すのである。かれはいう。「人間の発展、つまり人間の形成史または自然史、したがって人間の創造史の必然性は、かれらの個別化のなかでの交通という矛盾から生ずる人間相互の破壊である。人間は本質すなわち人類の生成史は、この本質の自己崩壊としてあらわれる」と。

ところで、ヘスにあっては、「真の人間は類の生活をただけであって、その個別的で特殊な存在を普遍的な存在から切りはなさない」(中央集権問題にかんするドイツとフランス)ということであった。しかし、このことが認識されぬままに放置されるとき、個々人にあっては、当然、「その個としての生活と類の生活とのあいだに矛

盾が生ずる」ことになる。そして、このようならば、個々人は「意識的に後者のために前者を犠牲にする」と、ヘスは考える。したがって、その結果、「個は目的に引きあげられ、類は手段に引き上げられる」ということになる。

そして、このことは、ヘスが「小商人世界」とよぶ現存社会において、その頂点に達するのである。この点について、かれは、つぎのようについて、「いまやはじめて奴隷制の原理——諸個人の孤立化による人間の本質の譲渡とこれら諸個人の生活手段への人間の本質の墮落——が普遍的に生活にはいりこむことが可能となった」と。

こうして、個と類の分裂がその頂点に達するとき、すなわち「今日の小商人世界では実践的に、個が生活の目的であり、類はその手段にすぎない。同様にここでは、類の生活は個人において、そして個人を媒介としておこなわれていない。それは、……個人の外におかれ、個人の手段に引き上げられている。ここでの類の生活は貨幣である」ということを結果することになる。

かくして、現存社会たる「小商人世界」を、このように理解するヘスにとっては、「外的規定」、すなわち「小商人世界」におけるそれに一切の考慮をほらわず、ただ「生まれながらの自由人、本来の自由人」たる「エゴイスト」になれ、と主張するシュティルナーは、「奴隷制の原理」をますます強化しようとするものとして、その批判の対象となるのである。そして、この意味で、ヘスは、「彼式の」「エゴイスト的結社」をシュティルナーの

「エゴイスト的結社」と同一視する。ここにも、「自由」の規定をめぐる両者の相違が端的にしめされるのである。

さて、こうした「小商人世界」の批判にもとづいて構想されるもの、それがヘスの「有機的共同体」構想である。それは、「外的規定の自己規定への止揚」によって、「健全な自由の生活領域」にはいりこむことが可能となった「人間が結合し、共同体のなかで生活し、仕事をし、そして私的取得を止揚」した社会である。

だが、この「有機的共同体」においては、生産手段の私的所有は「止揚」されない。そこでは、「実際、私的人間 (Private Mensch) と外化された類的存在との対立のみを止揚するのであって、したがって個人的所有ではなく、むしろ外化された所有を止揚するのである」。ここでヘスが「外化された所有」と表現しているものは、具体的には貨幣である。したがって、「有機的共同体」とは、「外化された所有」たる貨幣と、それを「私的取得」することを「止揚」した社会にすぎないことが明らかになる。この意味では、それは、現存する資本主義的生産関係には一切手をふれないことがわかる。

とはいえ、シュティルナーは「エゴイスト的結社」を、ヘスは「有機的共同体」を、それぞれに構想した。そしてまた、相互に「結社」と「共同体」をめぐって、批判と反批判を展開し、自己の構想の正当性を主張したのである。では、それらの構想を、どのようにして実現するのだろうか？ とりわけ、その実現にさいしてネッ

●類的・社会的存在・協働としての「人間の本質」論

●「外化された」所有たる貨幣とそれの「私的取得」の「止揚」

クとなる、現存の資本主義国家をどうするのか？

四 「国家の廃止」は不可避である

まず、シュティルナーは、自己の「エゴイストの結社」が他の社会と相違する点について、つぎのように述べていた。「ある社会の限定するものが、私の自由であるかそれとも私の固有性であるか、ということでは相違がある」と。すなわち、「自由」を犠牲にするか、「固有性」を犠牲にするか、まさにこの点がシュティルナーにとってのメルクマールであった。そして、この観点から現存する資本主義国家をみると、かれはつぎのようにいう。「われわれの社会と国家とは、われわれがそれを作らずとも存在し、われわれの結社化がなくても統合されてあり、あらかじめ定められかつ存立しており、あるいは、独自の独立した存在をもち、われわれエゴイストに對立する、解体しがたい既成的なるものである。……だが闘いはむしろ、存立するものそれ自体に、つまり特定の国家とたんに国家の当該の状態にたいしてではなく、国家なるものにたいして宣せられるべきなのだ。この目ざすべきではなく、結社、結社化、すべて存立するものをたえず流動的に結社化すること、なのだ」。即時的な「国家の廃止！」これが「エゴイストの結社」を実現するための一側面である。

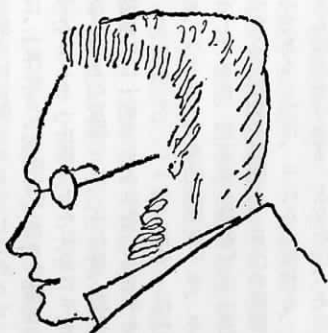
これにたいして、ヘスにとって「国家」とは、どのようなものであったらどうか？ この点について、かれ

い。したがって、「外的規定の自己規定への止揚」の結果、諸個人が迎える「有機的共同体」には貨幣や国家は存在せず、否、むしろ「有機的共同体」を実現するためには、貨幣や国家という「外的規定」は「弁証法的に否定される」必要がある。国家についてのみ換言すれば、「政治にアナルヒーを生ぜしめること」が必要になるのである、と。即時的な「国家の廃止！」、これが「有機的共同体」を実現するための一側面である。

「自由」の規定をめぐって、「エゴイストの結社」か「有機的共同体」かをめぐって、前述してきたような批判と反批判を展開してきたシュティルナーとヘスであったが、奇妙にも、かれらの構想を実現する方策となること、ともに即時的な「国家の廃止！」を主張するようになる。

一見奇妙に思われるこうした現象は、実は、かれらの「自由」の規定に内在していたのである。すなわち、相違しているかにみえた両者の「自由」の規定が、実際には、共通していたということである。

そのために、ヘスの「自由」の規定にもどってみよう。ヘスによれば、「自由とは、自己制限による外的制限の克服であり、活動的なものとしての精神の自己規定であり、外的規定の自己規定への止揚」であった。そしてそれは、唯物論者の「自由」の規定につづるものであった。しかし、そのことは形式においてである。というのも、ヘスが「外的規定」として解明したものは、資本主義社会を必然化せしめるそれではなかったからであ



CATÉCHISME ROUGE.

Demandez, pourquoi les riches sont riches et les pauvres sont pauvres, par les pauvres, parce que ce sont les pauvres qui, par leur travail, créent toutes les richesses de la société.

LE PEUPLE MOULTON ET SES BOUCHIERS.

Demander. Est-ce que les pauvres sont enrichis par les riches, et les riches sont enrichis par les pauvres ?

Répondre. Les riches sont enrichis par les pauvres, parce que ce sont les pauvres qui, par leur travail, créent toutes les richesses de la société.

P. — Mais les travailleurs sont enrichis par les riches ; pourquoi dites-vous donc que les riches sont enrichis par les pauvres, lorsque les pauvres travailleurs reçoivent leur salaire, leur moyen de vivre, des riches bourgeois ?

R. — C'est comme qui dirait : les moutons enrichissent leur pâture des propriétaires, parce lorsqu'ils se grattent de la laine et que les berges la vendent, ils enrichissent les bourgeois qui vendent leur laine aux consommateurs de la viande.

シュティルナー(上)とヘスの綱領案と内容的に近い「赤色問答書」フランス語版

●「すべて存立するものをたえず流動的に結社化すること」

は、つぎのようにいう。「宗教(したがって神——引用者)と政治(したがって国家——引用者)とは、自己意識に達しないうちには相互に闘い合う諸個人の粗野な唯物論にたいする平衡錘として世に現われ、真理ならざる現実に対抗して現実ならざる真理として現われる普遍的利害の代表者をつくりだした」と。すなわち、ヘスによればこれまで国家は、「個々人の利己主義たる市民社会」のうえに君臨する「抽象的普遍者」であった。というのも、これまで、個々人が「その個別的で特殊な存在を普遍的な存在から切りはな」していたために、経済の場面では貨幣のなかに「人間の本質」をみいだしたように、政治の場面では国家にそれをみいだしたからである、と。この意味で、貨幣や国家は「人間の本質」の外化されたものでしかなく、個々人にとっての「外的規定」にすぎない。

る。それは、かれが自己の概念のなかでつくりだした「小商人世界」を必然化せしめる個と類の分裂でしかなかった。したがって、観念上の産物たる「外的規定」を「自己規定」に止揚するにしても、そこでの「外的規定」は意味をなさず、その意味では、「自己規定への止揚」が観念的に主張されるにすぎない。

かくして、「無の上に」自己の「意志決定の自由」を主張したシュティルナーと同様にヘスにあっては、観念上の産物たる「外的規定」のうえに、したがって事実上の「無の上に」、かれの「自己規定への止揚」が主張されるのである。そして、「自由」の規定をめぐる両者の、究極的な内容上の一致こそが、それぞれの論理展開を異にしながらも、両者がともにアナキズム思想を展開することに帰着させるものであった。

とはいえ、かれらのこうしたアナキズム思想の展開は、あくまで「哲学的意識」内部のことではしかない。すなわち、現実的な運動との結合がみられないのである。そのことは、すでにみてきたシュティルナーとヘスの構想的なかに「行動のプログラム」が登場してこないことに、端的に示められているといえよう。そして、ここに一八四〇年代のドイツにおけるアナキズム思想の特質のひとつがみられるのである。

(かたがり としはる・社会思想史)

●「無の上」の「意志決定の自由」と「自己規定への止揚」